

人事担当者のための

# 副業・兼業をめぐる

# 法的留意点と実務対応セミナー

**日時** 平成30年9月18日(火)10:00～16:00  
計5時間(1日間)

**会場** NHK 名古屋放送センタービル内教室

**講師** 弁護士法人淀屋橋・山上合同  
弁護士

**渡邊 徹** 氏

**対象** 人事・労務・総務部門の方

## 本セミナーのポイント

- ・働き方改革の一環として注目度が高まる社員の副業・兼業に関する法律や判例について解説いたします。
- ・社員の副業・兼業を促進するにあたって知っておきたいリスクや実務上のポイントについて解説いたします。

## 講義項目

### 第1 はじめに

- 1 政府が進める「副業・兼業」の促進  
～働き方改革と柔軟な働き方
- 2 副業・兼業の種類と実態
- 3 副業・兼業の促進に関する今日的状況と  
新しい視点

### 第2 これまでの副業・兼業と 裁判所の考え方

- 1 就業規則による副業・兼業の規制
- 2 副業・兼業を巡る裁判例概観
- 3 副業・兼業に関するモデル就業規則の改訂

### 第3 副業・兼業の促進に関する ガイドラインとQ&A

- 1 ガイドラインとQ&Aの概要
- 2 ガイドラインの評価と課題

### 第4 副業・兼業と労働時間等

- 1 兼業をめぐる労基法上の規制と解釈
- 2 通算説の実務的な課題
- 3 副業・兼業時の企業の健康管理と安全配慮義務

### 第5 副業・兼業と社会保険

- 1 現状の課題
- 2 改正の方向性

### 第6 副業・兼業の促進と実務的対応

- 1 就業規則の改訂と届出制と事前許可制  
～許可の基準は
- 2 職務専念義務、守秘義務・機密保持義務との関係
- 3 就業時間の報告の可否
- 4 健康管理と安全配慮義務

### 第7 最後に ～働き方改革と自己責任

《講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。》

**ご参加のおすすめ**

さて、昨今の「働き方改革」の一環として、政府主導で副業・兼業が推進されるようになり、多くの企業において副業制度を導入する動きが広がっています。

一方で、副業・兼業制度を促進するにあたっては、社員の就業時間や健康管理、情報漏えいリスクに至るまで様々な人事・労務管理上の懸念事項もあり、企業として社員の多様な働き方に対応する方向性を示しながらも、実際の制度導入となると慎重にならざるをえません。

本セミナーでは、関連する法律知識や判例を踏まえて、副業・兼業を促進する上での実務対応ポイントについて詳細いたします。この機会に関係各位の積極的なご参加をお勧め申し上げます。

**講師紹介**

弁護士法人淀屋橋・山上合同  
弁護士

**渡邊 徹 氏**

平成9年京都大学法学部卒業。平成11年大阪弁護士会登録。淀屋橋合同法律事務所入所。平成15年弁護士法人淀屋橋・山上合同においてパートナーに就任。現在、顧問会社・団体が抱える人事問題や各種労働紛争（訴訟、労組との交渉等）などを担当。経営法学会、日弁連労働法制委員会（現事務局）、大阪弁護士会労働問題特別委員会（現副委員長）、日本労働法学会に所属。

[著書]  
「企業のための労働問題契約の法律相談」（共著）青林書院、「労働審判＝紛争類型モデル」（共著）大阪弁護士協同組合、「人事労務規程のポイント－モデル条項とトラブル事例」（共著）、「Q & A 会社のトラブルの解決の手引き」（共著）、いずれも新日本法規出版他、多数。

**日時**：平成30年9月18日(火) 10:00～16:00  
計5時間(1日間)

**会場**：NHK名古屋放送センタービル内教室  
名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料	参加料	消費税等	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

**★複数名申込割引について**  
同一企業（団体）から同じ講座（コース）に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,160円割引いたします。  
下記申込欄にご記入ください。

※参加料には、テキスト・資料代が含まれています

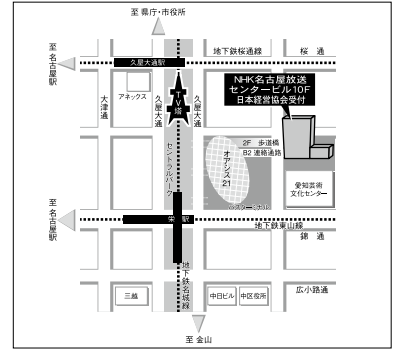
**申込方法**：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でご申し込み下さい。  
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料（負担金）は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。（経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。）
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただけますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

**キャンセルについて** 開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。  
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ（担当/江尻・里見） TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)  
お申込み 〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F FAX (052) 952-7418

日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>  
※お電話の問い合わせ（駐車場含む）は、平日の9:15～17:15にお願いします。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】  
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分  
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分  
【中部国際空港より】  
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分  
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのまま FAX して下さい。

60011217

「副業・兼業をめぐる法的留意点と実務対応セミナー」参加申込書 平成 年 月 日 H30/9.18

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL ( ) -	ご派遣責任者 所属/役職名	
(フリガナ) 所在地	FAX ( ) -	ご氏名 (印)	
No.	参加者(フリガナ)	所属/役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
			年 月
			※メールアドレス
			〈通信欄〉

〈注〉太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。  
① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内  
お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。  
なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。 ©